

新型コロナウイルス感染症拡大下における共稼ぎ家族の働き方、家事分担、
ストレスの変化
〔小学校・保育園の臨時休業等が働く親に及ぼした経済的・心理的影響〕 中間報告
2020年10月16日

川口章
同志社大学政策学部

目次

1. 研究の背景
2. アンケート調査
3. データの概観
4. 今後の研究課題

1. 研究の背景

本稿は、同志社大学「新型コロナウイルス感染症に関する緊急研究課題」の一環として行われた研究の中間報告である。2020年7月31日から8月5日にかけて行ったアンケート調査の結果から、コロナ禍における子をもつ共稼ぎ労働者の働き方、夫婦間の役割分担、ストレスの変化について概観する（以下、年次の表記がない日付はすべて2020年である）。なお、現在、より詳細な分析を実施中であり、結果が出れば、学会や専門誌で公表する予定である。また、アンケート全体の集計表（PDF）は、本稿と同じサイトに掲載している。

本調査が対象とした1月から7月の期間における新型コロナウイルス感染症の拡大・縮小と日常生活への影響は、表1のようにまとめることができる。

表1 新型コロナウイルス感染症の拡大・縮小と日常生活への影響

月	出来事
1月	国内の感染者は数人で、日常生活にほとんど影響がない。
2月	感染者が徐々に増え始めるが、日常生活への影響は限定的である。
3月	学校の一斉休業が始まる。感染者数が加速的に増加する。
4月	非常事態宣言が発出され、外出自粛、在宅勤務が要請される。感染の第1波がピークを迎える。
5月	中旬以降、第1波の収束傾向が明らかになり、非常事態宣言が解除される。段階的に学校が再開する。
6月	東京から若者を中心に第2波が広がり始める。
7月	新規感染者数が加速的に増大し、第1波を上回る新規感染者数を記録する。

表を参照しながら、1月から9月までを振り返る（URL1）。中国武漢で原因不明の肺炎が流行しているとして厚生労働省が注意喚起したのが1月6日である。1月16日には、国内初の感染者が確認されたが、1月の感染者は中国人旅行者を除けば6人にすぎなかった（URL2）。2月中に国内の感染者数は徐々に増加し、2月27日には、安倍首相が全国すべての小中学校に臨時休業を要請する考えを公表した。3月2日からほとんどの小中高校で臨時休業が始まった。3月27日には、1日の国内感染者が初めて100名を超えた。

政府は4月7日、7都道府県に対し緊急事態宣言を発出した。1日の感染者数が720人に達した4月11日をピークに感染者数は減り始めるが、4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域は全国に拡大した。5月14日から25日にかけて、段階的に緊急事態宣言が解除され、それにともない学校も徐々に再開し始めた。1日の感染者数は5月25日と6月8日に21人を記録したのを底に、再び上昇に転ずる。

第2波のピークは8月6日の1,605人であり、その後1か月ほど減少傾向が続いた。しかし、9月上旬から現在（10月15日）までの感染者数は1日500人程度で大きな変動はない。第1波と比較すると、第2波には以下のような特徴がある。①感染者数が多い。②PCR検査の実施件数が多い。③感染者に占める若者の割合が高い。④重症化する患者の割合が低い。⑤医療機関が逼迫していない。⑥非常事態宣言が発出されていない。⑦日常生活への影響が小さい。

2. アンケート調査

2.1 アンケート調査の方法

アンケート調査は2020年7月31日から8月5日にかけて男女750名ずつ、計1500名の回収を目標にオンラインで実施した¹。実際に回収された回答は、1626名（女性827名、男性799名）である。調査対象者は、以下の条件を満たすものである。①年齢25歳以上、50歳未満の者、②有配偶者、③1歳以上、小学校6年生以下の子をもつ者、④1月に夫婦とも被雇用者として所得があった者（ただし、会社役員や家族従業者は除く）。

アンケートは、調査時における本人の人口学的属性や学歴などを尋ねているほか、就業状態や学校・保育園の休業等については、1月まで遡って質問している。たとえば、就業に関しては、1月から7月までの奇数月の労働日数や給与額を尋ねている。また、2月から7月までのそれぞれの月における小学校や保育園の休業や登園自粛の有無について尋ねている。

主な質問項目は、以下のとおりである。年齢、性別、学歴、在住都道府県、1月の勤務先業種、規模、職種、就業形態、前年の本人および配偶者の年収、1月、3月、5月、7月における勤労所得（ボーナスを除く）、労働日数、生活のストレスや満足度、2月から7月までに仕事に関連して経験したこと（自己都合退職、有給休暇取得、休業、解雇、勤務先倒産、雇用契約更新拒否、その他会社都合退職）、2月から7月までのそれぞれの月におけるテレ

¹ オンライン調査はNTTコムリサーチに依頼した。

ワークの有無などである。

回答者には在住都道府県による偏りが見られるため、都道府県別人口を都道府県別回答者数で割った値を加重して分析を行う。

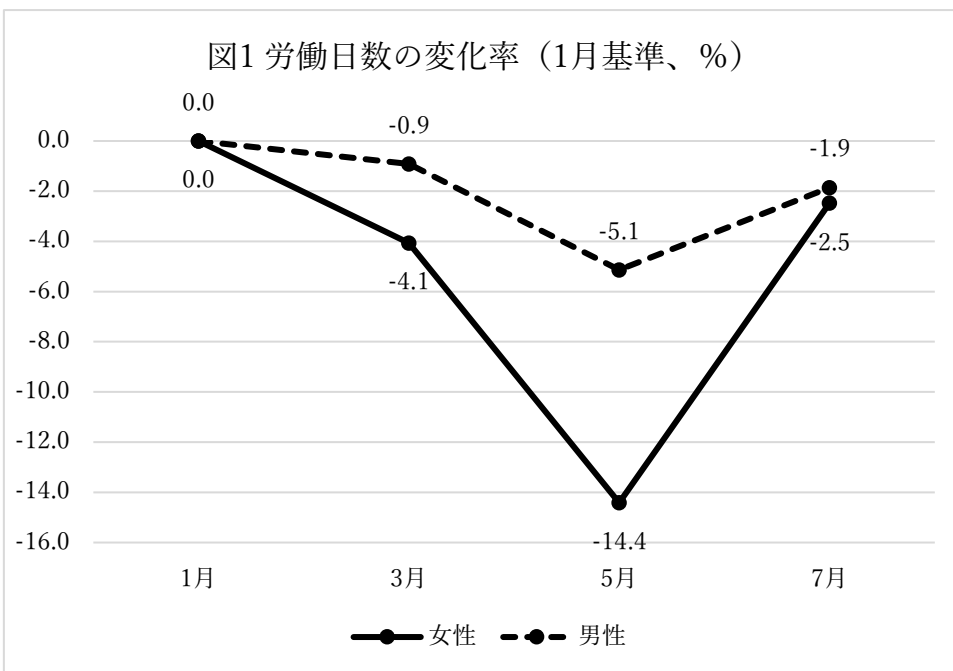
3.2 サンプルの抽出

1626名の回答者から、0歳児がいる回答者75名を削除する。0歳児の親の場合、1月以降に出産し、出産休暇や育児休業を取得している可能性があるからである。本調査は7月末から8月初めに行われたので、0歳児のおよそ半分は、1月以降に生まれていると推測される。つまり、出産休暇や育児休業など、新型コロナウイルス感染とは別の理由で休業した可能性が高い²。

こうして1626名から77名を削除した結果、1549名（女性784名、男性765名）がサンプルとして抽出された。

3. データの概観

3.1 月間労働日数の変化



まず、月間労働日数の変化をみる。図1は、1月と比べて労働日数がどれくらい増減したかを、隔月に描いたものである。実線は女性、破線は男性を示している。男女とも5月が底

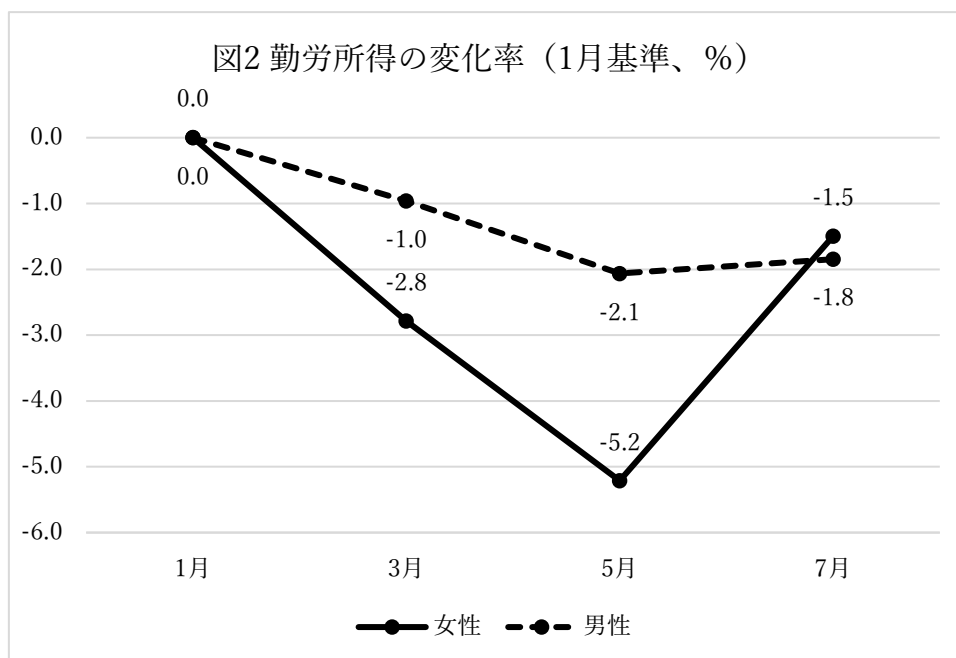
² 7月末現在、1歳児をもつ親も1月以降に育児休業をとった可能性があるが、1月に休業していた者は本調査の対象から除いているので、その可能性は非常に低い。

で、7月には回復がみられる。ただし、平日の数が月によって異なるので、注意が必要である。カレンダー上の平日の数は、1月と3月と7月がそれぞれ21日、5月が18日である。ただし、1月2日と3日は年始休暇とする職場が多いため、通常勤務の出勤日は19日程度だったのではないだろうか。一方、5月は祝日が多い上に、連休とするため、5月1日(金)、7(木)、8(金)は、ウイルス感染とは関係なく休暇を取る予定だった人も多のではないだろうか。したがって、5月に労働日数が大きく低下しているのは、大型連休の影響もあると考えられる。

男女を比較すると女性の変動が大きい。1月と5月を比較すると、男性の労働日数は5.1%しか減少していないが、女性は14.4%減少している。図にはないが、減少した日数をみても、女性は2.3日と男性の1.1日の倍以上である。このように、新型コロナウイルス感染症拡大の第1波においては、女性のほうがその影響を大きく受けたといえることができる。

3.2 月間勤労所得の変化

次に、勤労所得の変遷をみる。図2は、奇数月の勤労所得を描いている。感染第1波の間中は、女性の所得の低下が大きいことがわかる。1月と比べた3月の所得は、男性が1.0%の低下であるのに対し、女性は2.8%と、3倍近い低下率である。5月も同様に、男性が2.1%の低下であるのに対し、女性は5.2%の低下である。

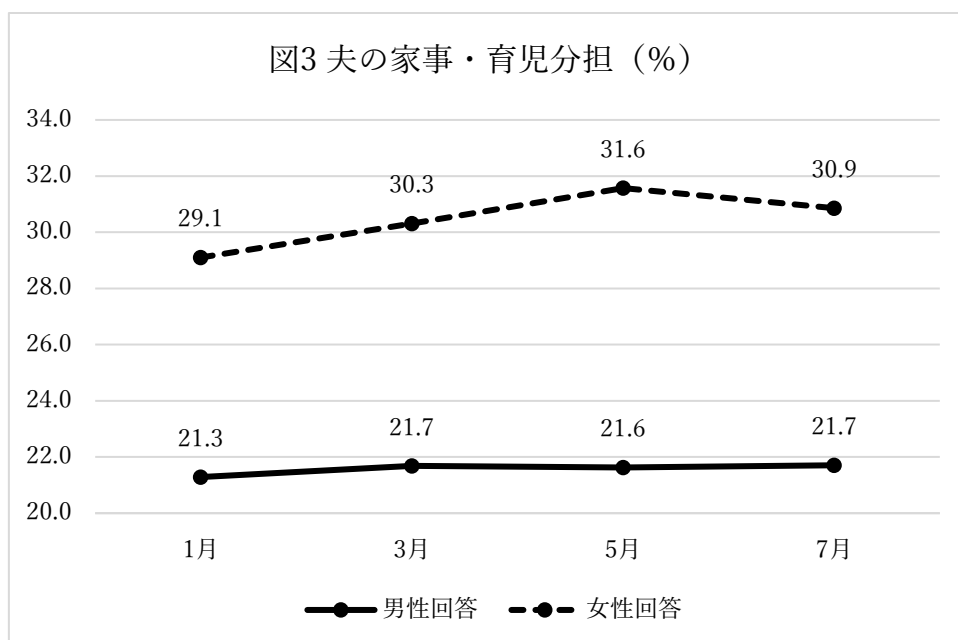


しかし、7月になると男女が逆転する。女性の勤労所得は、1月比1.5%の低下と、5月から大きく回復しているのに対し、男性は1.8%低下とほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症拡大は、男性の所得に対しては、長期的、持続的な影響があることを示して

いる。これは、男女で正社員比率が異なることと関係している。男性は98.7%が正社員であるのに対し、女性の正社員比率は36.0%に過ぎない。女性の59.2%はパートタイム労働者である。正社員の場合、月給制のため、所得が労働日数の変化の影響を受けにくいのに対し、パートタイムは時給制なので、労働日数の変化が所得の変化に直結する。また、男性の所得が回復しないのは、正社員の残業が減ったことも影響していると考えられる。

3.3 夫婦の家事分担の変化

次に、夫婦の家事・育児分担（以下、「家事分担」）の変化をみる。図3は、夫婦間の家事分担の変遷を描いたものである。調査票では、夫婦の家事の合計時間を100%とした場合の、本人の家事分担割合を10%ごとのカテゴリーで尋ねている。図3では、妻が回答した本人の家事分担割合から夫の家事分担割合を算出した数字を示している。



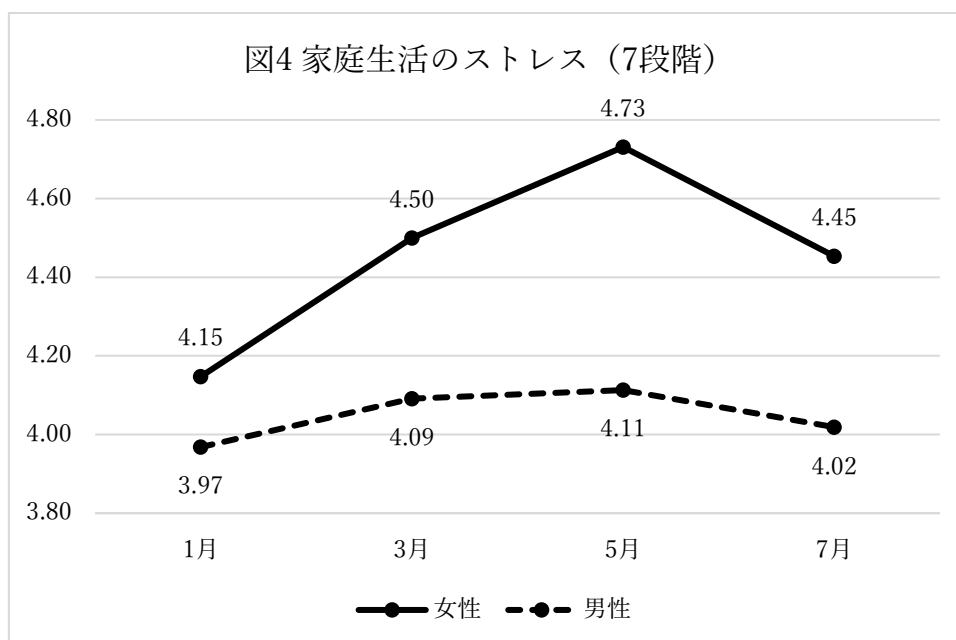
二つの特徴が読み取れる。一つは、男性の回答と女性の回答で、大きな差があることである。回答者は自分の家事分担割合を過大評価（パートナーの家事分担割合を過小評価）する傾向があることを示している。

もう一つは、男性回答による夫の家事分担割合は、5月を頂点とした山型をしているのに対し、女性回答による夫の家事分担割合にはほとんど変化がないことである。男性回答による夫の家事分担割合の図は、図1の男性労働日数が5月を底とするV字型をしているのと対照的である。男性は、仕事を休んだ日は家事を増やしたつもりでいるが、女性は男性の家事分担割合が増えたとは認識していないようである。

3.4 家庭生活のストレス

最後に、図5は家庭生活のストレスの変遷を描いたものである。調査では、家庭生活のストレスを、「ほとんどない」から「とても大きい」まで7段階で評価してもらった。図は、「ほとんどない」を1とし、段階ごとに1ずつ加点し、「とても大きい」を7とした「家庭生活ストレス度」の平均値の変遷である。

特徴的なことが三つある。一つは、男女とも5月がストレスのピークであるということだ。これは、図1の労働日数、図2の勤労所得の変遷では、5月が底だったのと対照的である。二つめは、どの月も女性のストレス度が男性のストレス度を上回っていることである。三つ目は、女性のほうが男性よりストレスの変化が大きいことである。女性は1月の4.15から5月の4.73へと0.38上昇しているが、男性は同じ期間に3.97から4.11へと0.14しか上昇していない。



4. 今後の研究課題

今後は、四つの図にみられた特徴について、回帰分析等を利用し詳細に分析し、以下の点を明らかにする。

- ①労働日数、勤労所得、夫婦の家事分担、ストレスなどが互いにどのように関連しているのか。
- ②労働日数、勤労所得、夫婦の家事分担、ストレスなどが、本人の属性、居住地の感染拡大の深刻度、学校や保育園の休業や登園自粛要請とどのように関連しているのか。

参考 URL

URL1 NHK「特設サイト新型コロナウイルス」

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>

<2020年10月5日閲覧>

URL2 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について
(令和2年2月4日版)」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09290.html

<2020年10月5日閲覧>